

会社案内 取引信用保険のご案内


ユーラーヘルメス信用保険会社 日本支店

A company of
Allianz (®)

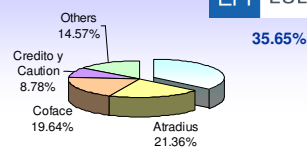
 EULER HERMES

世界の有力信用保険会社

 EULER HERMES

保険料収入順位	会社名	国
1	 EULER HERMES	仏
2	Atradius	蘭
3	Coface	仏
4	Credito y Caucion	スペイン

市場占有比率



A company of
Allianz (®)

出典: ユーラーヘルメス、国際信用保険協会(ICISA)2008年1月

会社概要:ユーラーヘルメス信用保険会社 日本支店



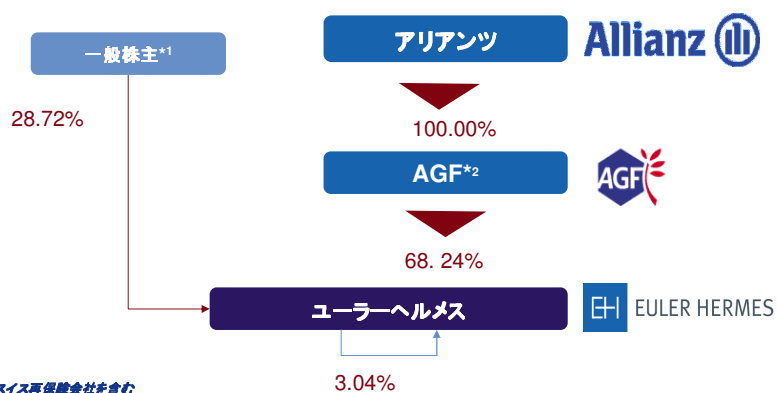
- ◇所在地: 東京都中央区京橋1丁目8-7
京橋日殖ビル7階
- ◇設立: 2001年11月
- ◇金融庁免許取得日: 2002年3月
- ◇事業種目: 取引信用保険
- ◇営業開始: 2002年4月
- ◇業種: 損害保険業
- ◇日本支店総支配人: ガーボル ヴァルガ (Gabor Varga)



A company of
Allianz

3

株主構成



*1 スイス再保険会社を含む

*2 AGF (Assurance Générales De France
I.A.R.T.)


2007年12月現在

A company of
Allianz


4

アリアンツグループのご紹介 - 世界最大級の保険会社 -



- ◇設立: 1890年
- ◇業績概要(2006年12月): グループ全体の収入: 1,011億ユーロ (約15.7兆円)
- ◇S&P格付け: AA (スタンダード&プアーズ社) 
- ◇従業員数: 166,505人
- ◇本社: ドイツ、ミュンヘン

ユーラーヘルメスグループのご紹介 - 世界最大の信用保険グループ -

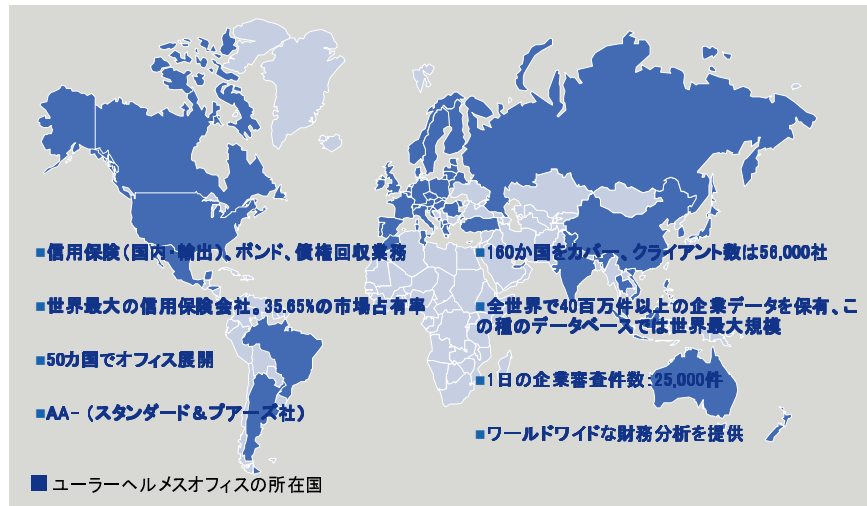
- ◇創業: 1917年
- ◇設立: 2002年7月
- ◇払込資本: 276百万ユーロ(約427.8億円)
- ◇業種: 民間信用保険及び関連業務
- ◇業績概要(2007年12月): 総保険料収入: 2,100百万ユーロ(約3,255億円)
当期純利益: 407百万ユーロ(約630.9億円)
- ◇格付け: AA- (スタンダード&プアーズ社) 
- ◇本社: フランス、パリ
- ◇従業員数: 6,000人
- ◇親会社: アリアンツグループ(1998年以降)



会社概要: ユーラー・ヘルメス・クレジット・サービスズ・ジャパン株式会社

- ◇所在地: 東京都中央区京橋1丁目8-7
京橋日殖ビル7階
- ◇設立: 2000年8月4日
- ◇事業内容: 企業審査
- ◇代表取締役: 田中 豊

ユーラーヘルメスグループのグローバルネットワーク



取引信用保険とは？



- ▶取引信用保険は取引先の倒産や不払を原因に売上債権が回収できなくなった場合にその損失を補償する損害保険です。
- ▶欧米では100年近い歴史のある保険商品ですが、日本では1990年代半ばに導入され、本格的な販売がなされたのは90年代末からです。
- ▶2005年4月に貿易保険市場が民間開放され、民間保険会社による輸出取引信用保険の提供も可能になりました。

取引信用保険の利点



1. 保証機能

お取引先の倒産または支払遅延により回収不能となった売掛債権を補償
毎年変動する貸倒コストを安定的で損金参入のできる保険料コストへ移管
お取引先に知られることなく、リスクヘッジが可能
迅速な保険金支払により、不測の事態による資金繰り悪化を防止

2. 与信管理サポート機能

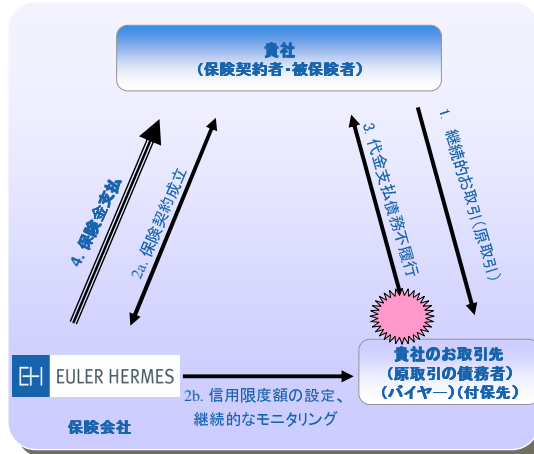
与信管理業務の効率化による経費と事務作業の軽減（与信管理のアウトソーシング）
与信情報を営業戦略に積極活用（新規取引先企業の選別）

3. その他

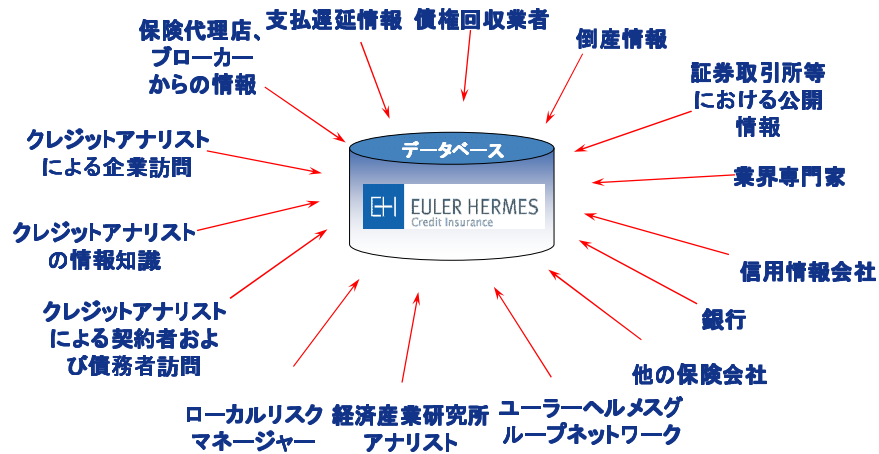
資産の重要な一部である売掛金をカバーすることによる、金融機関に対する信用力の向上

取引信用保険のしくみ

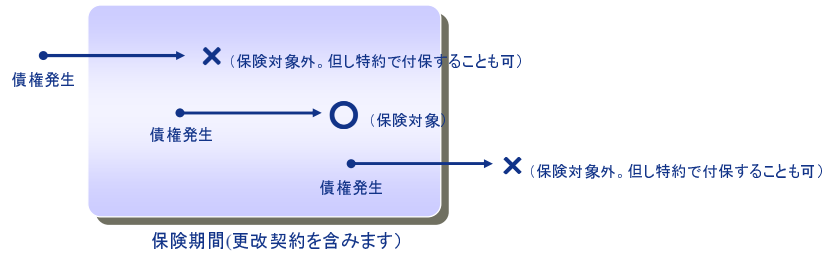
1. お取引先との継続的取引
- 2a. 取引信用保険契約の締結
- 2b. お取引先の財務内容調査、限度額設定、継続的なモニタリング
3. お取引先の倒産・支払遅延等の発生
4. 保険事故発生時保険金支払



企業情報のデータベース



保険対象期間



**保険期間中に引渡した商品、または提供した役務について、保険期間中に
保険事故が発生したため、債権回収が不能となったとき**

保険金をお支払いする場合



保険事故

保険期間中に次のような事態が発生したとき、これを保険事故とし、その直接の結果として、債権回収が不能となったとき保険金のお支払を行います。

(1) お取引先に対する破産、会社更生手続の開始、和議の開始、民事再生の開始、会社整理の開始もしくは特別清算の開始の決定が裁判所によりなされたとき

(2) 手形交換所または金融機関がお取引先との取引を停止したとき

(3) 債務不履行延長期間終了後(*)も債権の全部または一部が未払のまま残っているとき

* 弊社に対する支払遅延のご報告をいただいてから180日後とします。

保険金をお支払いできない主な場合

保険の対象とならないお取引について生じた損害

お取引先が官公庁・個人の場合

貴社がその経営に支配的影響を行使できるお取引先とのお取引である場合

お取引が賃貸借またはリースである場合

など

保険の対象とならない損害

利息に関する債権、契約上の違約金などに起因する損害

お取引先に対し、破産等の申立が行われた後の商品の引渡・役務の提供つき生じた損害

戦争、外国の武力行使などが原因となって生じた損害

地震、噴火などの自然災害または核燃料物質の影響が原因となって生じた損害

貴社側の故意、重大な過失が原因となって生じた損害

消費税その他の税金についての損害

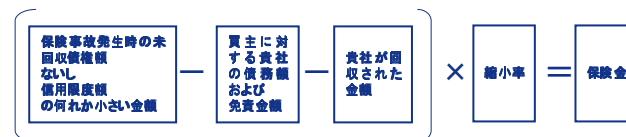
など

保険金をお支払いする場合

➤ お取引先企業の倒産による債務不履行

➤ 一定期間以上の代金回収遅延

＜お支払する保険金＞



取引先毎の信用限度額は、あらかじめ弊社にて審査をして回答した金額です。
上記の算式は通常の場合ですので、詳しくは、弊社の営業担当にお尋ねください。

保険料の計算方式



<債権残高方式>

各お取引先の毎月の売掛債権残高に基づき、保険の対象となる債権残高の合計額を求め、その額に保険料率を乗じたものが当月分の保険料となります。
同様に算出した各月の保険料の12ヵ月分が年間の確定保険料となります。
保険料率は貴社の売上高、債権残高、過去の貸倒損失、決済期間、お取引先の所在国等を基に個別に設定させていただきます。

(計算例)

・保険の対象となる年間売上高	100億円
・保険の対象となる毎月の債権残高(平均)	15億円
・保険料率	0.1%/月 のとき
15億円 × 0.1% × 12 = 1800万円(年間保険料)	

<年間売上高方式>

保険の対象となる契約期間中の年間売上高に対して、保険料率を乗じたものが年間確定保険料となります。
保険料率は貴社の売上高、過去の貸倒損失、決済期間、お取引先の所在国等を基に個別に設定させていただきます。

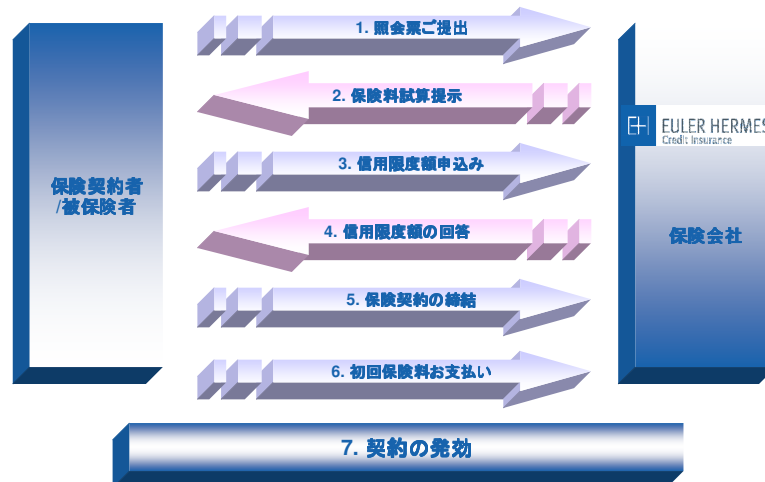
(計算例)

・保険の対象となる年間売上高	100億円
・保険料率	0.2% のとき
100億円 × 0.2% = 2000万円(年間保険料)	

A company of
Allianz (®)

17

保険契約締結までの流れ



A company of
Allianz (®)

18

ご契約にあたってのご注意



● ご契約の際の注意事項

ご契約者の他に被保険者(保険の対象となる方)がおられる場合には、以上のご説明の内容を他の被保険者にご説明下さい。
保険契約お申込みの際には、保険契約申込書・引受照会票・信用限度額設定申込書などの記載内容に間違いがないか十分にご確認下さい。

● ご契約の後の注意事項

保険のご契約内容の変更・お取引先との取引条件等の変更・お取引先の支払遅延などが生じた際には、遅滞なく取扱代理店または弊社にご連絡下さい。

保険料を分割してお支払いいただく場合には、第2回目以降の分割保険料の払込期日をお守り下さい。お支払が無いときには保険事故が発生しても保険金をお支払できなかったり、保険のご契約を解除することがあります。

● 事故発生時の注意事項

保険事故が発生した場合には、ただちに取扱代理店または弊社にご連絡下さい。

● その他の注意事項

* 保険会社が経営破綻に陥った場合のご契約者の保護の制度として、「損害保険契約者保護機構」がありますが、本保険については、保険契約者が個人か小規模法人(注)の場合のみ補償の対象となります。補償の対象とならないご契約者については、引受保険会社の経営が破綻した場合には、保険金、返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。詳しくは取扱代理店または弊社にお問い合わせください。

(注)「小規模法人」とは、破綻時において常時使用する従業員又は常時勤務する職員の数が30人以下の法人をいいます。

* 弊社代理店は弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結、保険料の徴収、保険料領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っております。したがって、弊社代理店とご契約いただいで有効に成立したご契約につきましては、弊社と直接契約されたものとなります。

A company of
Allianz (®)

19

Thank you for your attention.

A company of
Allianz (®)

